

平成28年8月3日 第5回議会改革推進特別委員会会議録

1 招集の日時 平成28年8月3日（水）午後3時

1 招集の場所 とびあ庁舎庁議室

1 協議事項

(1) 議場におけるタブレット端末の導入に係る当局との意見交換会

(2) 議員による議案の修正、議会決議等の手法の検討

その他

1 開会日時 平成28年8月3日（水）午後3時

1 出席委員

委員長	荒川栄悦君	副委員長	浅沼幸雄君
委員	小林立栄君	委員	菊池美也君
委員	萩野幸弘君	委員	菊池由紀夫君
委員	佐々木大三郎君		

1 欠席委員

委員 細川幸男君

1 事務局職員出席者

事務局長 村上猛君 次長 佐藤邦昭君

1 当局出席者（協議の1において）

経営企画部長 菊池文正君 総務課長 菊池享君
ICT担当課長 伊藤貴行君

午後3時開会

○副委員長（開会）

○委員長 ご苦勞様でございます。今日はここでやるということになったのも、議会に電子機器を導入といった考え方を持ったということで、やれるところから議会改革を進められないかという話が出ていましたので、当局との意見交換が必要だろうということで、今日はこの場所になりました。当局にも参加していただいておりますので、ここで十分な協議をして、煮詰まった方向を出していければと思いますので、よろしくお願ひします。

○次長 本日の（1）の議題ということで、経営企画部長、ICT担当課長、総務課長にご同席をいただき、ご説明をいただくこととなっております。まずお手元に資料を配布しておりました。前回にこれと同様の資料で、第2次総合計画の中での検討会の報告書も見ながら議会側としてどういう機器の設定、機能を求めていくのか、その時期はいつなのかを、現在

の当局のお考えを伺ったうえで、議会内で協議していく素材にして、改革の一つの項目としてタブレット端末を取り上げています。現在の計画等のご説明をお願いします。

○ICT伊藤課長 お手元にはICT研究会の報告書をお配りしています。庁舎あるいは議場の計画について、すでにご覧いただいているとは思いますが、確認の意味でご覧いただきたいと思います。今回の議場におけるタブレット端末の導入の検討の経緯ということがあったので、ご説明します。タブレットの関係は昨年3月議会で、巳喜男議員さんの方からICT研究会の部分と合わせて、議会の方でもタブレットを導入して、効率的な議会運営を進めてはどうかという質問を受けたところです。全国的な件数を調べますと、まだまだ少数ではあるのですが、ペーパーレス化の取り組みというのは、ぼちぼち進みつつあるなという認識でありましたし、当然議会改革の部分ではICTを使って、いい方向に行くのだろうと。とびあの新庁舎の整備もありまして、環境としてはW i f i ですか、インフラの整備をあわせてする必要がありますので、この辺を全般的に含めて、研究会で議論させていただきますという答弁をしたところでございます。その後、研究会で各部署にテーマの照会をしまして、その際、議会事務局からは、議会におけるタブレットの導入、議会中継システム、この2件がテーマとして研究会の方に提案されましたので、特にも神奈川県の子市がタブレットでは先進事例だという事もありまして、そういった資料の提供を受けながら、研究会の方で議論してきたところでございます。

研究会では、資料を見ていただきたいのですけれども、議会に関する項目が46頁中段の1) 議会におけるタブレット端末の導入、と2) 議会中継システムの導入です。必要なインフラや課題を検討してまいりまして、そのうえで、49頁の新庁舎では多目的な会議室を作るということで、そこには防災機能を高める必要があり、防災センターで集約する映像関係を、同じような環境を新庁舎にも設ける必要があつて、これは庁舎整備の事業の中に組み込んで行うものです。次の頁が議会、議場の関係で、議会中継システムは、遠野テレビの絡みもありまして、今宮守の議場にあるシステムを移設しながら、中継システムは省力化とより高度な中継ができるように、システム全体の刷新を図るということで、これも庁舎整備の中で取組んでまいります。次の58頁ですが、議会資料のペーパーレス化ということで、ここでは目標が5年後をめどに導入を目指すとしています。隣の59頁には行政事務の効率化ということで、議会もそうですが、職員の事務事業にICTを活用してワークスタイルの改革をしながら、例えばペーパーレスにするとか、会議に映像を使うとか様々あります。そういったものを一体的に取り組んではどうかということで、まとめて議論したところです。その中で5年後をめどに導入とした経緯ですけれども、研究会の中では色々な意見がありまして、ペーパーレスというのは将来的にどうしても進むということで、W i f i とかインフラの部分は今のうちに整備すべきという意見があり、当然防災、災害対策本部の会議は新庁舎でも開催されるので、合わせてインフラの整備は必要だろう。それからタブレットに関しては、例えば今学校などでタブレットが導入されて、先行して入れたのだけれども、(指導者への)教育とかがうまくいかないまま入れてしまって、なかなか使わないままで機器の更新をしなければならない状況がある。議会事務局からいただいた逗子市の例では、サイドブックというアプリケーションを検証してみると、そこまで高機能なものが必要なかどうか、議員個々が持って会議の通知を受けるであるとか、メールのやり取りとかがあるでしょうし、議会事務局としては議員の皆さんに議案とか資料を配布し、共有化するでしょう。

さらに進んでいけば、逗子市ですと、当局側も全体でタブレットを使って、資料を共有化して議会をやっているということでしたが、その機能をどこまで持たせるのか、もう少し具体的に議論するには時間がかかるだろうという事でありました。当局側にとってみれば、ペーパーレスというのは何年か前に、庁舎内のネットワークと1人1台の端末がありますから、電子決裁ができないか検討した経緯があります。総論的には賛成でも、実際に詰めていって各論的な話になると色々とあつて、やはり時間をかけて調整していかないと、なかなか、即全体的な、理想的な形で実施というのは難しいのだということで、コストとかやり方を含めて時間を要するだろうと、職員のペーパーレス化を含めて、5年後にはどうなっているだろう、10年後には実現しているだろうという議論で、ペーパーレス化に関してはタブレットを含めて、5年後をめどに細かい部分も検証しながら、方向性を決めていって、やるとなればそこからスケジュールを設定して、研修とかデモとか詰めながら進めるべきだ、ということで研究会としては5年後をめどにということで結論付けをさせていただいたところです。

あとは、今後の分ということでは、機会あるごとに、積極的な議員さんから八戸の視察とか、いろいろ勉強もし、早く入れたいというお話もいただいているのですが、現状では先程お話したようなことを、議会も、当局側も、全体的な課題とか、どういうシステムが良いのかを含めて検討する必要があると考えています。さらに言いますと、行政側の事情なのですが、今年度の3月の補正予算でいわゆるマイナンバーに絡んで、ネットワークの強靱化の予算を計上して、今年度にインターネットと、市の職員の使用するネットワークを、完全に切り離ささいという国の指導で、全国の自治体がこれを進めます。ですから、来年の春くらいまでには、職員はインターネットから完全に分離した形で業務をすることになる。インターネットを使うためには、ワンクッション、セキュリティーを経たうえで使うという形のもので、これから進めていく必要がある。そのため、ネットワークの環境も大きく変わって行って、セキュリティーを高める必要がある。その辺が落ち着かないと、Wi-Fiなどを支えるネットワークをどうするかということが、大分時間を要する課題と考えています。

あと一つ、そういう話もあるので、私6月議会に試しに議案書だけタブレットに入れて持って行ったのですけれども、やはり当局側、答弁する側からすると、タブレットだけだと、議案もしくは資料を一枚の画面でしか見られないので、資料と新旧対照表など複数を見られない、あるいはメモすることを考えると、安易なシステムだけでは難しい、単純に議案だけを見るという事であれば使えなくはないが、インターネットを使って内容を調べるなどの活用は非常に便利ですが、単純にペーパーレスとタブレットを結び付けてしまうのは、ちょっと機器が進化して行って、画面が大きくなったり軽くなったりして動きが早くなる、あるいは見開きで資料が見られるとか、もう少し進化していくものも見据えつつ、全体的な考え方を詰めていく必要があるという状況です。方向性としては庁舎整備でタブレット化を一緒にやることではなくて、そこは切り離してもう少し時間をかけて議論すべきかと思えます。

○**委員長** まず説明を受けましたが、皆さんの気持ちを入れながら、確認なり質問をお願いします。

○**佐々木委員** 先ほどセキュリティーの観点から、システムの見直し、更新を検討しているとの説明で、もう一度詳しく説明を。

○**伊藤課長** 3月の補正で追加して提案しまして、それを繰り越して今年度取り組んでいます。簡単に言いますと、今はマイナンバー、いわゆる住民情報システム、住民票や税金を管

理しているシステムが一つあります。これは元々インターネットから分離して、マイナンバーを管理するシステムですので、独立してある。今我々で一般的に使っているのは、L G W A Nという国とやり取りする回線のネットワークと、インターネットの回線、いわゆるメールを送り、映像の見られる、一つのネットワークでやっております。これをいわゆる年金機構さんの問題があつてからは、ああいった形の漏えいがあつてはならないということで、通常の業務で使うネットワーク、例えば誰かの名簿を作つて、宛名を作つて出すという情報を管理するネットワーク、こういったものも、そもそも個人情報があるものは全部インターネットから物理的に切り離してください、という事を国の方ではセキュリティーを守るために、つまりL G W A Nという国と自治体を結ぶネットワークを守るために切り離してください、その為に補助金を出しますということで進めるものです。職員はL G W A N向け、中向けの仕事用のネットワークと、インターネットで使うメールとかWEBを見る、調べ物をするというネットワークを二つ分けて使うという事に今後なります。

○佐々木委員 という事は、業務周りとコンシューマー（一般向け）と二つのネットワークを使っているはずなのだけど、3つになるということね。（そうです）

○伊藤課長 あと一つ、例えば議案と資料だけを共有するのであれば、W i f i の環境と共有システムだけで可能なのですが、当局の職員は出来ればノートパソコンのようなもので、庁内のネットワーク、自分の管理している資料とか、そういったものにアクセスできる環境にもっていかないと、なかなかそのパソコンで議会に対応とはいかない。そもそも議員側で共有するネットワークと、職員の使うネットワークを分けて考えなければならない。どこまで共有するか、議員側で共有するだけならタブレットでもいいが、その先を考えると、それだけではむしろ、タブレットも必要、紙も必要といったことになってしまう。

○委員長 そこは心配しないで、たまたまタブレットということが出ているだけで、当局はパソコンが無いとだめだと思っているから、逆に議員の方もパソコンでいいのだと思う。持ち出しが効かないのであればだし、今のパソコンは十分持ち歩くことも可能なので、こちらが力を出せば良い事であつて、持てないという事は無いから。要はお互いの情報を共有できる仕組みがあれば、小さい画面でなくて、大きな画面で、2重にも3重にも見られるということが大事だと思う。どこかでタブレットを使い始めて、タブレットっていいね、という中でタブレット議会の議論は出てきたと思う。タブレットは画面が小さいし、単純に持ち運びできるのはいいが、ただしセキュリティーの関係は議会でも考えなければならない。パソコンを持って歩いて、試行的にどこかで議員と語る会とかで使えるというのが必要なのだけど、最終的には自分の家において、そこから情報が流れてしまうのかという事もある。ただ、議会で話題にするのは、基本的に公表できるものだから、言うところの個人名なり何なりが無ければ、特にセキュリティーの必要性は無いのかなと思う。

○小林委員 ご説明のとおり、ペーパーレス化とタブレットの活用は分けて考えなければならない。ペーパーレスに関しては、まだまだ議論しなければならないので、これは大変時間がかかるのかなと思います。その上で、タブレットの活用という事に詰めていった方が良くないかなと思います。議会基本条例の14条に、委員会の活動を、政策立案、提言を行えるようなものにする上でも、タブレットは必要なもの。現状も、委員会では持ち込みはOKになっています。インターネットへの接続は駄目となっていますけど、その辺も議会側でどうタブレットを活用するかという事も、もっといろいろ話をして、方向性が見えたら、改めて話を当

局と進めるのが順番かと思えますし、その上で確認なのですが、新庁舎では庁内ランは整備されるのですか。あと、八戸ではタブレットを充電するための予算が必要になったという。議員の机に。その辺も合わせて整備をしていただけるといいのかなと思う。計画は5年後となっていますが、現状タブレットは持ち込みOKになっているので、そういったところも、充電できる環境は必要かなと思います。議会の方でこれから、タブレットをどう活用するかという事を検討する上で、大型ディスプレイとか、用意した資料を出しながら質問するというのに必要だと思っているので、計画だと5年後をめどに検討となっているのですが、この辺も議会の方でやるのだという事を進めていけば、改めて当局ともやり取りしながら、導入とかも検討していただければいいのかなと感じた。

○**委員長** さしあたって議場には大型ディスプレイがあれば、私の考えでは、議会側がタブレットなりパソコンを持ち込んでいいということにもしたいし、当然当局にもパソコン持ち込みOKと。そうすれば分厚い資料を持ってこなくてもいい。普通に考えれば、W i f iやLANが整備されていれば、我々も例えば条例とかその場で見られれば、この条例と提案の条例ではどこがどうなのだと、その場で我々もできるし、もっと予習して来いと言われるかもしれないが、やり取りの中では、関連する条例が見られたりできれば、例規集の分厚いものを持ち歩く必要はない。ましてや、色々な形で文言の整理が毎回行われているから、その整理部分が常に行われているのがパソコンの中で見られるのが大事。5年後とは言うけれど、今からそれをスケジュールに載せないで、5年はあつという間に終わってしまう。だから、私とすれば、スケジュールと、充電の仕組み、大型スクリーンとか、となれば、当局側がそこに資料を大きく見せるだけでもいいし、あとは完全に両方がタブレットなりパソコンを使えるようになれば、お互いが大きな画面にも出しながらやれる。それから、一般質問であれ、自分の調べてきたことを大画面に映しながら、やって行くことも可能になる。そこで大型スクリーンはほしいし、当然庁舎内にはそれを付けると思うが、議場には今から整備する仕組みがあって、まずそれが第1歩だとしておきたい。無線LANはそんな面倒な設備じゃないから、ただそれに何を載せるかだ。そこは是非、もう取り掛かってもらいたい。

○**副委員長** ただ、ここは特別委員会で、これはあくまで調査だから、要望することにはならない。最終的には、我々で全協に諮って、同意が得られてからの要求になる。

○**委員長** 我々としてもそこに向けて、結論を目指していく。

○**副委員長** ならば、そこに向けて色々な事を聞く場とらえた方が良い。委員長は委員長で考えはあるだろうけど。

○**萩野委員** 確認なのですが、新庁舎ではW i f i環境は整備すると、それはフリーなのか、認証を必要とするものなのか、その辺は。

○**伊藤課長** 基本的にアクセスポイントは今回の工事で整備していきますので、コントローラーにつきましては、6月補正でW i f iの、公衆無線LANの整備で出した事業がありますので、システムとつないでいくところで、職員のセグメント（区分）、議員のセグメント、一般に公開するセグメントと、利用するシーンによって使い分けをしようと考えています。ですから、庁舎全体がW i f iのスポットにはなるのですけれども、例えば1階の多目的ホールは色々な人が来て使えるセグメントを作る。会議室のように、職員と議員のみが使えるセグメントにするとか、そういった部分はコントロールしていく。

○**萩野委員** ではこの場で機器を操作すると、アクセスポイントが羅列されるのか。

- 伊藤課長 そういうイメージです。どれを使いわけるかを選択するか、見えなくして、それだけを使うようにする。コントロールは出来るようなものになるのではないかなど。これから発注なので細かい話は出来ない。
- 萩野委員 それをやるということは、5年後をめどに検討していくものの、一番基礎になる環境だけは作っておくという考え方なのか。
- 伊藤課長 はい、観光と防災という部分においては、市民が使えるというのが重要な部分。庁舎の整備に合わせて地区センターも整備していく。そして今回予算化した事業で、そこに接続していく。
- 萩野委員 自分的に心配なのですが、5年後というのが積極的なのか消極的なのか。それでも来春には庁舎は完成するという事で動いているわけですから、出来てみて、それは建設する時にやるべきだったという事だけは避けたいと思う。その辺の今の確認だったのだけれど、大丈夫ですよ。ペーパーレスであれ何であれ、ハード的なインフラの基本的な整備は出来ると。
- 伊藤課長 後から配線を回すとかが無いように、今のうちにやろう、設計の中に組み込もうとしている。
- 萩野委員 じゃ、5年後目途という中で、特別に当局側の方で検討チームを作るのか、作っているのか、あるいは課長がリーダーシップを進めるのか、なにか5年後の根拠の、先進地で実際にやっているところの状況を見ながら、検討チームを設けて5年後目途にとやってやっているのか、そういう具体的な計画があるのか無いのか。
- 伊藤課長 そこまでの具体的なものは無いです。あくまで目安として、ここまで検討しましょうというもの。時間がかかるので、慎重にやった方が良いという考えによるもの。
- 萩野委員 アバウトな目標というか、見込み。
- 伊藤課長 さっき言ったように、資料の共有とか情報の共有になるので、しかも場合によっては議会だけ、場合によっては全体を含めてとなるので、どちらかという、インフラの面というより業務システムで、業務をやる部署で具体的にはどう検討するか、何時までにといいところは考えていただいて、具体的なところを詰めていっていただきたい。わたしのところでどういったものがとは、情報がありませんので、むしろ議会事務局と総務課、そこに私たちも入って行って、具体的なものを課題によって、何を入れるかも詰めていく。そういった段階が必要になる。
- 萩野委員 という事は、当局側だけで検討するものではなくて、双方向でやりながら、基本的な部分は考えているということですね。八戸などを見学に言った時も、要はそういうインフラのメーカーはどこを選定するかによっても全然違ってくるという話を聞いた。今この段階ではそこが無い状況なので、我々は推進委員会としては、どこまで掘り下げていって全協に諮るか、という検討をしていかねばならないので、今日どこまで課題が出てくるかだろう。
- 委員長 その通りで、皆さんが思っていること、悩ましい部分をぶつけてもらえば、当局としても、議会にはこの辺に悩みがあるのかという事を分かってもらえば良いのかなど。現実私も、八戸でしか研修していないのだけど、研修報告などから、当局と議会の間で必要なのは、基本的なデータが必要。使いまわしとか難しい部分は後回しにしても良い。というのは、タブレット議会と言われている部分では、さしあたり必要なデータがやり取りできればそれでいい。今色々なメーカーが開発しているものが複数あって、それはそんなに違うもので

は無い。いろんな要素が入って、ソフトのキャパがどうか。しかし、さしあたっては条例が見られて、分かるということ、昨年のデータはどうかというのを見られる、それで資料が無いのでしゃべれないという事はなくなる。資料を皆の端末にも示せる。最低限そのくらいことは、議会側でソフト会社と話を決めていけば良い。あとは当局側の部分は、もっと時間をかける部分もあるだろう。よりデリケートな部分があるわけだから。議場でそのやり取りの部分では、そんなにデリケートな部分は無い。最初から個人情報が入ってこないわけだから。また入れる必要もない。そう考えれば、議会側に対する部分はそんなに面倒なことではない。

○萩野委員 その5年後になるかは別にして、仕組み的なインフラの補正や、ソフト、ハードどうするか、というのもですけど、いずれにしても先立つものが必要になってくると思うのです。総務省の方からの予算の裏付けとか見直しはあるのか。

○伊藤課長 これに関しては、今のところない。研究会は方向性を、考え方を示したものですので、具体的な個々のものを実施計画なり総合計画にかっちはめているものではなくて、目指すべき方向性なり、検討する材料として示していますから、財源も当然その中の大きな要素ですので、そこは補助があるものはどんどん使って積極的にできるのですけれども、これに関しては今時点では、これに特化したものはない。逗子市の例などを見ると、Wifiではなくてセルラーのタイプのをまず議会側から配られて、条件整備をして、システムが入って、とりあえずは議員さん方の情報共有、その後当局も含めてペーパーレス化を、段階を踏んで進めたということであまりいいこと。その辺もどうしたらいいのか。セルラーなら通信料がありますので、個人の負担をしてでも情報共有した方がいいのか、全体のコストの中で見なければならぬのかなど。個人が持つ端末なのか、その辺の考え方を整理する必要がある。中で持つシステムは別だと思えますが。

○佐々木委員 議会サイドから使い方について、何か資料の検索に使うとか、そうではなくて質問する時点で資料内容を映しながら質問するとか、そういう感じで使いたいので、設備を用意してくださいといった要望があった場合は、財源も必要なんだけど、何もこの5年にこだわらないで、前倒しでやるという事も考えられるのですか。どうしても5年後にやるという考え方ですか。

○菊池経営企画部長 まず、今のICTの部門で経過と状況は説明しました。それを議会改革の一環とするのであれば、窓口は総務部になりますから、総務部でもんでいただく必要があります。結果、5年と設定しているのは、第2次総合計画の前期の部分です。必要で、もっと重要だとなれば、毎年3年分をローリングしていますから、その中で入れ込むことはあり得ることだと思います。ですから、何が必要で、どの分が住民サービスなり、政策論争にするかというところをきちんと整理して、そして判断することになると思う。市の方も含めてですね。今は点の議論になっていますから、うちの方でも十分検討しなければならないなど、いま議論していて感じました。あとは財源の点ではありますが、財源を前提にすると議論は進まないでしょうから。

○副委員長 自分はアナログ人間だから、タブレット端末の導入という話があった時、すぐ導入するものと思った。導入することによって良い事ばかりなのだろうなど、単純に思っていた。ところが、こうして回数を重ねれば重ねるほど、奥は深いし単純なものではないことがやっと分かってきた。ただ、基本は何のためにペーパーレスにするのか、タブレットを導入す

るのかに立ち帰っていくと思う。それを導入したことによって、議員が本来やるべき議会活動がやりにくくなったり、議案書もそのページしか見られないとか。やはり、課長からの説明もあったけれど、お互いにきちんと詰めてやらないと、ボタンの掛け違いも起きる。議員側は自分たちのイメージでタブレットの導入を求め、実際に導入してみたら掛け違いが起きるかもしれない。ただ、必要なものはどんどん取り入れていっていいと思う。先の委員会では、萩野委員から、市民との懇談会を進めていく時に以前の話に及んで、資料がほしいのだけど無い。それがタブレットを持って歩けば、出してお話しできて、つながりもできるし、広がりもできると思う。また委員長が条例という例を出したが、以前の資料を探すのは大変で、必要な資料を容易に出せれば、委員会での議論もできて、議員側ではそういう使い方を想定している人が多いのではと思う。だとすれば、あまり当面は問題が無い。課長からの説明があったように、議会と当局が共有するようなことになってくると、また違う問題が起きてくるかも知れない。こういう動機、さしあたりの理由であれば、5年後ということとは切り離して考えるべきだ。予算は抜きにして考えれば。

○**菊池部長** 当面、W i f i さえ使えれば、今ルール化は当然しなければならないのですけれども、それを地域の市民との語ろう会に持っていくとか、違う形に使おうとしたときには、もちろん制約は受けてしまうのですけれども、どの辺までを目標において、段階的に進めていくかと。

○**萩野委員** 結局、膨大な資料を抱えているものを、フォルダ化して入れておいて、あの資料をと言った時にすぐフォルダを開いて、ぱっと答えられる。よく言う、資料を持ち合わせていませんという答弁が無くなるし、副委員長の言う様なことにもなるし、多分その程度しか今のところは考えられない。

○**委員長** それで、議会のシステムとしてももっとあるのだと思うけれど、ペーパーレスの部分に入って行ったような流れの中で、使い分けしていく部分が十分あると思う。それ除きで行けば、一番基本的なデータがどこでも拾えて、要するにW i f i を整備することによってどこでも拾えて、自分のパソコン、タブレットを持っていけば、市民とのちょっとした話の中でも、資料を示して説明できて、どこでも話ができる。これが大事なことで、W i f i については、遠野市の観光振興を考えれば、ほとんどの地域にフリーのW i f i をきちんと整備していくことになれば、どこでも遠野市の情報が拾える。また、議員が知りえる情報は市民にも入手できる、そういうふうになれば、もっと進んだ遠野市になるのだと思う。だからまずW i f i を、観光地含めていろんな施設に整備する必要がある。W i f i そのものはそんなに金はかからないだろう。

○**伊藤課長** やはり自宅で使うようなものと、外につけるものとはまた違って、それなりの費用がかかる。さっき言ったように、タブレットは手段ですので、目的のところをどう議論していくかであって、それに対して必要なものはI C T で補うということになる。

○**萩野委員** とにかくスムーズな議論を重ねていくためのツールとして、さっき言った資料の持ち合わせがないという事の無いように、その場で議論が完結するようというくらいであれば良いように思うのですが。まずは、推進委員会としてはタブレット議会を前向きに検討しようとしているわけですね。その中でいま確認したいのは、市としてそこにきちんと話し合う土壌があるのか無いのかという部分では、ありますよという基本的な部分が確認できたことですね。

- 菊池部長 来年完成する庁舎についてはもう発注済みですから、細かいコンセントがどうのというあたりはある程度調整できるでしょうが、どの程度まで入れるかという事はこれからの議論を踏まえて、あとは今言った、前期5カ年のうちには、内容の詰め次第で、それは十分お互いにより良い方向になるのであれば、再検討する余地は十分にあると思います。
- 委員長 単純に考えれば今のホームページで、十分そこに我々の必要なデータが入っているので、さらにプラスアルファの部分は個人的に持っている資料の中で、そこに行きついた時に出してもらい、その程度だと思えますよ。我々にすれば、タブレットは入れましょう、皆持ってきてみましょうとか、半分個人負担だよという考え方でも、タブレットなりパソコンで良いと思う。
- 小林委員 確認なのですが、市職員は一人1台を与えられているのか。それは特定の業者なのか。
- 伊藤課長 固定のパソコンですので、持ちは運べるものではありません。
- 菊池部長 持ち出しは、庁内以外には駄目ですから。
- 小林委員 もし議場でタブレットやパソコンを使うとき、現状では個人でもってきているので、そういった時に現状ではつながりのある業者はなく、パソコンを整備した業者でタブレットの使う分を新たに導入するというのは可能なのでしょうか。
- 伊藤課長 さっき言ったように、目的がまだはっきりしないので、タブレットで我々のネットワークを使わせるかどうかというのは、また一つ違う次元の問題があります。
- 小林委員 それとは別に、特定の業者とつながりがあるのであれば、我々が導入しようとしたときに…
- 菊池部長 そこはまた別に手順があるので。
- 萩野委員 今日確認できたのはそこまでで、あとは委員会として議論をして、それから当局とやり取りしないと、ここで細かいことを聞いても仕方がない。一つ一つ確認すべき項目をまとめておいてから、当局に事前に渡して、協議しなければ。
- 菊池部長 そこは、総務部を窓口にして議論していただきたい。
- 萩野委員 そこに関わって、全協に諮ってから出すのか。
- 委員長 当然我々は、この部分を、もしまとまれば全協に諮って、全員で統一した考えで当局に申し入れる。
- 萩野委員 ならば、今日は（当局の）用意があるということを確認できたのが一番であって、あとはこちら側の話。
- 菊池部長 いずれ、協議する場は十分ございます。
- 由紀夫委員 検討委員会が、5年後を目途に実施したいというものが大きく引っかかっていました。私個人はその5年後で良いと思っていたが、今の色々な話を聞いていて、答えもそうですから確認しますが、5年後を目途に進めては行くのだけれども、議会の要望に基づいて、軽微で予算の掛からないものであれば、順次その必要性に応じて実施をしていく、実施が可能だということを確認させていただきたい。
- 菊池部長 実施が可能かどうかは別ですが、十分そこは協議に応ずる用意はある。ただ、研究会でいろいろ出た内容を本気になって取り組むと、莫大な事業費がかかって、しかも一般財源だとなった時に、このままでは事業が進められないところがあって、その辺は事業費も含めて、5年ということになっています。あとはその内容と、項目と、事業費と。

○**由紀夫委員** 財務のシステムなどでも、5年たったら余程いろいろなもので進歩しているでしょう。

○**伊藤課長** そういう部分はこれから、この先に検討を要するものになります。

○**菊池部長** すべて魔法の杖でできるものではない、ということが本音としてあります。何が最低限課題として解決できるかを、議論させていただきたいと思います。

○**委員長** 来月にはもう定例会がありますから、こういった議論も出てくると思うので、今日は有意義な話し合いができたなど、当局の持っている考え方、その中で議会運営というもののタブレット議会は可能だなと感じましたので、あとは部長が言うように前向きに協議すると受け止めましたので、今日はこの程度にしたいと思います。

(一旦休憩)

○**委員長** 次の協議題の、議案の修正等の検討について、説明を。

○**次長** 事前に郵便で資料をお送りいたしました。前回に副委員長からご指導いただいて、北上市議会での修正案の二つの案件をお送りしました。まず25年5月の臨時会での「夏油高原スキー場の維持管理費」は、スキー場の経営から事業者が撤退するにあたり、スキー場で使用されている車輛や備品を市が取得しようとする補正予算。これは委員会付託をされず、審議がされたものです。前回の委員会でもご説明した、委員会付託によらない議案について、委員会付託後の修正の2パターンをお示ししています。この審議の中では、次の運営主体が決まらないうちに、なぜ市が取得するのかという疑問から、市の考えが問われています。質疑が4人の議員からなされ、議長が質疑を終結しました。その後修正案が、機械器具の取得費用を減額するとして提案され、修正案に対して3名が質疑、提案者の議員が答弁。討論はあらかじめ議長への通告により3人から修正案の反対討論、1名が修正案への賛成討論、討論を終結後に修正案の採決、修正案は否決、原案を採決して原案は可決。

もう一つの修正案は、平成26年3月の次年度一般会計予算の中に、北上市のコミュニティFM局の開設に向けた費用を、減額して修正しようとするもの。前段では予算特別委員会で議論され、この予算を除く修正案が可決されて、本会議でそのように委員長報告がされました。委員長報告には質疑無し。通告による討論が修正案への反対1名、賛成2名で討論を終結、採決の結果、修正案は可決、修正案でのぞいた部分以外の予算案も可決。説明は以上。

○**委員長** 説明をいただきましたが、これについて、感じたことなどがあれば。

○**萩野委員** 二つ目の例で、反対討論の後に賛成討論が二つ続き、討論終結になっているが、討論は反対が先で、次に賛成、その次は反対という進行が頭にあるのですが、要するに賛成が強調されているのか。

○**副委員長** 遠野の議会においては、反対が無いのに賛成するのはおかしいと考えてきた。

○**萩野委員** 議員必携にもそのようになっている。

○**副委員長** 反対が無くて賛成討論をしても良いのだよな。

○**萩野委員** 反対に対しては賛成があってもいいのですけど。

○**副委員長** 今言った反対が1回で賛成が2回というのは、議長、あるいは委員長は、反対賛成を交互に指名するが、反対があつて、賛成があつて、次の反対が無くて、賛成討論があるという事はあり得る。遠野の議会は、反対があるから賛成するという風潮があるが、旧宮守の議会では、反対が無くて賛成討論をしようということがあつた。それは、特にも当初予算の場合、反対討論が無くて賛成討論をした。それは、当局が努力したところを認めて、

予算に賛成した。だから、反対が1回で賛成が2回はおかしいのではというのは、今言ったような順番で進めていると思う。

○萩野委員 議員必携には討論は反対からとなっている。

○委員長 議員になった当初は、反対が無くても賛成の討論があつて、認められるもの。

○萩野委員 古参の議員の複数の方が、反対が無いのに賛成するのはおかしいと言っている。

○副委員長 考え方の違いだと思う。討論は何のためにするかというと、この議案に反対の人は、なぜ反対なのかの理由を述べる。できるだけ同意してもらう人を増やすために。逆に賛成の人は賛成の人を増やすため。採決を取らないと結果は分からないので。

○萩野委員 議員必携には、採決を取るにあたっては、賛成が基本だと読み取れる書き方になっている。だから反対から指名するという、その根拠まで書かれていたように思う。

○委員長 逆に討論なしでも、自分の気持ちは反対だという人がいて、たまたま賛成が出たのであれば、反対をする討論の仕方だつてあつていいと思う。決まっていることだから反対できないとか、反対が無いのに賛成は無いと決まったものでは無いと思う。

○副委員長 考え方として、合併に際して賛成討論をしたが、後々に、なぜ賛成したのか理由をきちんと話すべきだと思った。極端な話、16人の議員全員が賛成でも、16人が賛成討論をしていいと思う。それぞれの考えで、賛成の理由が違うかもしれない。単純に賛成、敗退ではなく、その理由が大事なのではないか。

○萩野委員 この事例でも最初は反対なので、反対討論からが正しいと思う。だから、2回目以降は交互にする必要はないのか。

○副委員長 討論が交互に指名すべき。

○委員長 という事は原則論だけれども、討論をするには、どちらから始まろうとあつていいのかと思う。必携の内容もどの時点でどういう考えで始まったものか、法律ではないから、基本的なルールとしてスムーズな議会運営のためにあるもの。これもみんなで考えなければならぬ。

○美也委員 議員必携では、委員長報告の直後は重複するから、まず反対からとなっている。

○萩野委員 報告と同じであれば、内容を強調して判断を誤らせる可能性があるから、まず反対からという趣旨だと思う。私が思つてのは、賛成が続いていたので。

○美也委員 反対討論を許し、発言要求者がすぐであれば、先に手を上げた人に指名とある。

○萩野委員 だから、反対、賛成、賛成でもいいと。最初の討論は反対で、あとはフリーか。

○副委員長 最初の事例では、討論は修正案も原案も一括で発言を求めている。これは、勉強が必要。その後に修正案を採決、原案を採決している。多分修正案が可決されれば原案は採決を取らない。私の考えは、北上市の例は分かったが、何かの議案を仮に想定して、修正案を作ってみてはどうか。

○委員長 例えば、修正案を作つて、賛成側、反対側に分かれて議論してみるのも良いのでは。

○副委員長 要は修正案を出す場合の出し方の練習だから、あまり影響のない議題で。架空に作つてしまつていいのでは。

○小林委員 修正案というのは、議員が作らなければならない。そこで、予算書の一部を削るとかの案を作成してもらふ。提出する期限はあるのだろうか。

○次長 委員会で修正案を提出する場合は、会議を休憩してもらつて、修正部分の案を作つて、委員長に提出する。その後に修正案を配布して、修正案の内容説明、質疑、討論、修正案の

採決となる。

- 副委員長 最初の事例では、修正案の提出議員はあらかじめ質問の通告もしているし、修正案の準備はされている。
- 佐々木委員 この事例は、相当中身の濃い議論がされているので、臨時議会の場での提案ではなくて、それ以前に全協とかで説明があり、それを受けての議論であろう。事案の重い軽いもあるのだろうけれど、遠野の場合は、全協をやってすぐ本会議で、考えるいとまがない。その辺を改める方法はあるのか。
- 委員長 議運で検討する事項だろうが、この委員会において、そういう手順はどうでしょうかと提案することもできる。
- 副委員長 最終的に、臨時会の前全員協議会で、すぐ本会議というのはどこで決まることか。議運を開くにも、予めルールが引かれていることで、どこで決まっている。誰が申し出に対して日程を判断しているのか。もしそこが明確でないのであれば、当局の申し入れに対して、事前の全協を求めるなどの判断をする必要がある。
- 佐々木委員 何度か、討論をしたいなと思うこともある。
- 委員長 ここの問題としては、議会の招集は市長から出て開催しているが、これが通年議会になると、議長に要請があつて、議案を検討する時間が必要であれば、会議の設定を自由にできる。
- 副委員長 それは通年議会に移行して解決される問題ではなく、運用の仕方だと思う。検討する時間を設ける判断をするルールが必要。判断する場所が必要。一方的に当局の要求で会議を開いているだけだと、本当に議論が必要な場面でも、時間が取れないようになってしまう。
- 委員長 全協を開催した時に、当局の説明を受けて、大切な問題であつた場合に全協で議員間討議の開催を求めて、臨時会の開催を見送るなどすべき。
- 由紀夫委員 案件によっては、そのような進行でもおかしくない。重要な案件で、意見が違う場合は、先程のルールにのっとり、進めればいい。
- 副委員長 ただ、議会運営委員会で日程を決めるのだから、議会運営委員長の報告に対して、意見があれば質疑をして、会議の日程の変更を求められる可能性はある。それを事前に判断する場所がほしい。
- 由紀夫委員 今までの流れだと、臨時会の開催要望が出て、最初に受けるのは議長の判断で議運が開催される。通達のあつた時点で、事務局は議長の判断を仰いでいるからいいのではないか。
- 小林委員 全協の開催日程も当局の指定ですか。あくまで議長の判断によるのか。
- 副委員長 この委員会としては、当局からの臨時会の打診に対しては、同日に議運、全協臨時会というパターンが良いのかを判断する場面を、設けた方が良いのではという意向を全協に報告し、問題提起することで良い。あくまで、当局の考え方だけで日程を定めるのではなく、議案の重要性によって判断していくべき。特別委員会の開催も必要。
- 委員長 案件によっては委員会の判断が必要になってくる。
- 副委員長 臨時会であっても、特別委員会に付託した例もあつたと思う。それも当局主導でやっているもの。
- 委員長 事例を見ても、当局の情報の出し方が徹底していないところがある。そこは全部出

して議論するというのが基本だと思う。そこには、議案を出してもらう時期、全協でもんで判断する時間が1回はほしいと思う。定例会でも議案の配布は1週間前で、たとえば2週間前にもらって、各々の（常任）委員会で所管の議題を協議して、重要な点を検討することが徹底されることで、ある意味定例会がスムーズに行くことにつながる。

○副委員長 1週間で2週間にするという事は、時間を設けるということだが、実際に委員長の言うような取り組みをして、どうしても時間が足りないのであれば、1週間前を2週間前にしてくれということもできる。

○萩野委員 当局では2週間前には準備できないでしょう。

○副委員長 現在の日程でやってみて、足りるかどうかを考えるべき。

○小林委員 議案の内容は、送付日より前にできているのではないか。

○副委員長 今言っているのは臨時会ではなく、定例会における議案配布が早まらないかということ。一般質問に関わっても、議案の配布から通告までに暇があれば、十分な検討もできる。

○委員長 当局の議案の提出が早まらないのであれば、会議の開催を今よりも遅らせればいいこと。

○副委員長 開会までに必要な時間が、実際にやってみて足りないのかどうか、それからでないと説得力がない。

○萩野委員 本会議の開会後に、休会の日程を設けてもいいのでは。議案調査のために。

○副委員長 他の議会では会期中の休会はある。

○委員長 要は一般質問にも影響すると思うが、議案の中から一般質問の課題を考える場合。

○副委員長 一般質問が日程の後半にある議会もある。

○萩野委員 遠野の議会日程は、他の議会と比べて早くて短い。

○小林委員 一番は調査する時間が必要で、広聴人を呼んでやろうとかという時間が無い。

○萩野委員 極端な話、金曜日に開会したなら、翌1週間は休会という方法もあるのではないか。

○副委員長 確かに他の議会を見れば議案調査日で休会という事もある。

○萩野委員 本会議で提案説明を受けて、疑義のある点については翌1週間で調査研究して、その後に会議を再開する。

○委員長 副委員長の言うとおりで、現状の中で調整してみて、定例会は早い段階から予定は入っているから、議員もその1週間で基本的に行事は入れずに、対応すればできる可能性もある。各常任委員会での勉強会が、半日で済むか、1日係るか分からないが、やってみるべき。

○小林委員 やるのであれば、他の委員会の勉強会も傍聴したい。

○美也委員 傍聴するために、事前に日程を知らせてほしい。

○副委員長 当初予算の時には事前の聞き取りもしているが、補正予算については行われていない。

○萩野委員 教民の場合は毎回開催していて、実は、と事前に示されているものがあって、それに対してその場で完結しているものも、これは市民への周知が必要だというのは委員会で質問している。そういう使い分けができるという事で、勉強会の機会が必要だという事であれば、議員側の調整をして対応することも考えられる。本会議後に休会して議案調査する方法もあるが、現状の議案提出日を早めるのは現実的でない。

- 委員長 現状のような資料提出を受けてからであれば、開会日をずらすか、会期中に休会期間を設ける方法が考えられる。
- 副委員長 3月定例会は15日には終わっているから、予算上の支障はないのではないか。
- 次長 新年度の予算執行に向けて、様々な作業があるので、不安はある。
- 委員長 ここでは全体的な議会の仕組みが検討課題になるから、このように具体的に話し合っていくと色々な話が出るし、通年議会も出たし、資料から見れば本会議場で3回までの質問回数も、一度に多くの質問をしている。
- 副委員長 時間の制限はあるが、本会議の質疑では1回に複数の質問がなされている。
- 佐々木委員 修正案は出しているのだけれども、それに対する質疑はあり得るのか。
- 副委員長 意見書の提案に対して、質疑が実際にある。
- 佐々木委員 修正案を出すには、十分な準備が必要。
- 萩野委員 単に修正案を出すだけでなく、今日の議論の中では議会の運営の仕方そのものの見直しが必要であることも分かった。
- 副委員長 他市の決議の例もあるようだが。
- 次長 県内では過去1年間に、資料の2件の決議がなされた。議会の意思を示すもので、強制力はない。目的は市の事業にくさびを刺すこと。市民へのアピールをするころ。
- 副委員長 あまり効果は期待できないな。
- 小林委員 遠野市議会としての決議はあるのか。手順は。
- 次長 意見書と同様に提案者と賛同者をそろえて議長に提出して採決する。
- 萩野委員 決議についてのシュミレーションを作ってみて、実際に出してみるのもいいのでは。
- 委員長 乾杯条例と3010運動を一緒にしたものを試しに作ってみるのもいい。小林委員に、次回の委員会に案を示していただきたい。
- 副委員長 タブレットに関しては、議運に示す項目を整理するべき。次回の会議で。
- 委員長 ここまでは出来るという項目を次回に検討し、シュミレーションを試みる。次回の日程は。
- 次長 8月24日か25日では。
- 委員長 では24日の午後で会場を設定して、改めて通知してください。
- 副委員長 (閉会あいさつ)

閉会17時05分